

公告

下記工事について、一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

平成 30 年 3 月 1 日

宗教法人 観心寺 代表役員 永島全教

一般競争入札実施要項

1 入札に関する事項

(1) 工事名	史跡観心寺境内災害復旧整備工事
(2) 工事場所	河内長野市寺元455他(別添地図 参照)
(3) 工事期間	契約締結日の翌日から平成 30 年 3 月 31 日まで
(4) 工事概要	<p>I 参道保護工事(通路拡幅工事)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・参道石階段養生(大型土のう、敷鉄板等)設置撤去</li><li>・参拝者用仮設階段設置撤去 (高低差約1mを安全に昇降できる幅3m程度の仮設階段を設置する)</li><li>・植栽復旧(サツキツツジ2本の植え付け)</li></ul> <p>II 伐採工事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・法面補強工事の支障となる木竹伐採30本</li><li>・枝・幹処分 10m<sup>3</sup>(出来高で精算する)</li></ul> <p>III 土工事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・法面埋戻し(500m<sup>2</sup>×0.5m=250m<sup>3</sup>)</li><li>・法面整形(500m<sup>2</sup>)</li><li>・土砂崩落部土砂整地撤去(50m×5m×0.5m=125m<sup>3</sup>)</li><li>・シガラ工(150m)</li></ul> <p>IV 法面補強工事(連続長繊維混入補強土吹付工法)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・プラント設置撤去</li><li>・アンカーバー工</li><li>・背面排水工</li><li>・基底部排水工</li><li>・長繊維混入補強土吹付工(厚さ0.2m×500m<sup>2</sup>)</li><li>・植生基材吹付工(厚さ0.03m×500m<sup>2</sup>)</li></ul> <p>※準備工・資材等の小運搬は、共通仮設費に計上する。 ※交通誘導員はのべ10名配置する。(配置状況により精算する) ※進捗状況により工期は延長することがある。</p>

2 入札手続き等の方法

本入札に参加を希望する者は、宗教法人観心寺寺務所で、工事の詳細を示した書類及び、入札参加に必要な書類を受けとり、必要な書類を整えた上で、入札に参加するものとする。

3 入札参加資格

- (1) 法第27条の23第1項の規定する経営事項審査を受けている者
- (2) 対象工事に法第26条の規定に基づく必要な技術者及び現場代理人を配置できる者
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当しない者
- (4) 河内長野市建設工事等指名停止要綱(平成13年河内長野市要綱第51号)に基づく指名停止を受けていない者
- (5) 河内長野市暴力団排除措置要綱(平成26年河内長野市要綱第47号)第3条に規定する入札等排除措置要件に該当しない者
- (6) 会社更生法(平成14年法第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされていない者(更生計画を認可された者は参加可)
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者(再計画を認可された者は参加可)
- (8) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条による改正前の商法(明治32年法律第48号)第381条第1項(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命じられていない者
- (9) 建設業法(昭和24年法律第100号 以下「法」という。)第3条第1項の規定に基づく土木工事業の建設業許可有する者。

4 入札及び入札参加資格の確認等

(1) 入札書等の提出

ア 提出書類

- ①入札書
- ②一般競争入札参加資格審査申請書
- ③工事費内訳書
- ※各書類の用紙は、事前に宗教法人観心寺寺務所にて受領すること。

※なお工事費内訳書とは別に詳細見積書は、いつでも提出できるよう手元に準備しておくこと。

イ 入札書 受付期間

平成30年3月7日(水) 午前9時から午後5時 まで

ウ くじ用数値の入力

落札となるべき同一金額の入札をした者が2人以上あるときは、くじを実施し、落札候補者を決定するので、必ず3桁の任意の数字を入札書のくじ用数値欄に記入すること。

(2) 本入札に参加する複数の者の関係が、河内長野市建設工事等条件付き一般競争入札要綱(平成19年河内長野市要綱第50号)第4条各号のいずれかに該当すると認める場合は、当該入札参加者すべての入札参加資格を認めないものとする。

(3) 本件の落札決定までに、建設業法第26条の規定に基づく必要な技術者及び現場代理人を配置できなくなった者は、本件に係る入札参加資格を失うものとし、無効の入札とする。

5 設計図書等の取得及び設計図書に関する質疑の方法

(1) 設計図書等は、次の方法により取得するものとする。

ア 取得方法

宗教法人観心寺事務所書類一式を受け取ること

イ 取得期間

平成30年3月1日（木）から平成30年3月6日（火）午前9時から午後5時

ウ その他

設計図書等は、事後審査の際の提出書類となるので、プリントアウトの上保管しておくこと。  
事後審査において、設計図書を提示しない者は、入札に必要な書類の提出をしない者のした入札として、無効とする。

(2) 設計図書等に関する質疑及び回答は、次のとおり行うものとする。

ア 質疑の方法

設計図書等に関して質疑がある場合は、メールにより行うこと。

受付日時 平成30年3月2日（金） 午前9時から 正午 まで

（メールアドレス：koukei@maia.eonet.ne.jp）

イ 回答の方法

回答日時 平成30年3月5日（月） 午前10時から

6 入札方法等

(1) 落札価格は、入札金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税相当額を減じた金額）をもって入札を行うこと。

(2) 入札回数は、1回とする。

7 開札

平成30年3月8日（木） 午前11時00分から

8 落札候補者制限

落札候補者は、頭書の公示日の他の工事の条件付き一般競争入札の落札候補者となることができな  
い。（先行して開札した案件で、落札候補者となった者の以降の入札は、無効扱いとする。）

9 入札結果の公表（落札候補者へは電話でも連絡する。）

平成30年3月9日（金） 午後2時00分から

10 落札者の決定

(1) 落札候補者が決定したときは、下記により事後審査を行うものとする。したがって、入札参加者は  
いつでも事後審査に応じられるよう書類の準備をしておくこと。

ア 事後審査日

平成30年 3月 9日（金） 午後 3時まで

イ 事後審査の場所

宗教法人観心寺事務所

ウ 事後審査書類

- ① 建設業の許可の証明（写し可）
- ② 最新の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（写し可）
- ③ 本工事に配置を予定する監理技術者又は主任技術者の資格及び雇用関係を証する公的機関の  
証明書（写し可）
- ④ 設計図書

(2) 事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有すると認められるときは、当該落札候補者を落札  
者と決定する。なお、入札参加資格を有すると認められないときは、次順位者を落札候補者とし、  
(1)の事後審査を行うものとする。次順位の落札候補者も入札参加資格がないと認めるときは、さら  
に次順位者について事後審査を行うものとし、以下同様とする。ただし、次順位者（それ以降の順  
位の者も含む）が既に他の案件の落札候補者となっている場合があれば、その者について落札候補  
者にはならない。

1 1 入札の無効

次の各事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 本実施要領に示す入札参加資格を満たしていない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 事前審査において入札参加資格を有すると認められた者であっても、落札の決定までの間におい  
て、本実施要領に示す入札参加資格を満たさなくなった者のした入札
- (4) 入札参加資格の事後審査に際し、必要な書類を提出しない者のした入札

1 2 入札保証金・契約条件等

入札保証金	免除。ただし、落札者が契約の締結に応じないときは、落札価格の3/100に相当する額を納めるものとする。
契約保証金	必要。契約金額の10/100以上の額とし、ただし、河内長野市契約事務規則（平成8年河内長野市規則第7号）第44条第2項第1号に準拠して免除するものを除く。
前金払	無
中間前金払	無
部分払	無
疵担保期間	2年間
リサイクル対象工事の有無	有
建退共掛金	掛金収納書を契約締結後、1ヶ月以内及び工事完成時までに提出。
契約の締結	<p>落札者は、落札の決定があった日から7日以内に本工事に係る契約を締結するものとする。</p> <p>落札決定の日から契約締結までの間において、落札者が本実施要領に示す入札参加資格を充たさなくなった場合は、契約の締結を行わないことがある。このことにより、落札者に損害が生じたとしても、本団体はその責めを負わないものとする。</p> <p>落札者は、契約を締結する際に、河内長野市暴力団排除措置要項第11条第1項の規定を準用した誓約書（元受用）を提出すること。また、本工事に關し、下請負人等と契約する際には、同条の規定による誓約書（下請用）を徴収し、提出するものとする。</p> <p>ただし、本工事に係る契約（下請負人等との契約を含む。）のうち、契約金額が500万円（消費税及び地方消費税額を含む。）未満のものについては、この限りではない。</p>

【問い合わせ】

河内長野市寺元475

宗教法人 観心寺

TEL 0721-62-2134